

岩手県告示第546号

東日本大震災復興特別区域法（平成23年法律第122号）第38条第1項の規定に基づき、岩手県産業再生復興推進計画に定められた復興推進事業を実施する個人事業者又は法人（以下「指定事業者」という。）を次のとおり指定した。

令和3年7月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

指定事業者の氏名又は名称	住所又は本店若しくは主たる事務所の所在地	復興推進事業の業種	指定年月日
株式会社アイオー精密	花巻市東十二丁目第17地割1番地1	電子機械製造関連産業	令和3年3月18日
株式会社岩手金吾堂	奥州市前沢字本杉61番2号	食品関連産業	〃
株式会社川秀	下閉伊郡山田町境田町2番1号	食品関連産業	令和3年3月26日
東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ株式会社	山梨県韮崎市藤井町北下条2381番地の1	電子機械製造関連産業	令和3年3月31日
東京エレクトロンB P株式会社	東京都府中市住吉町二丁目30番地の7	電子機械製造関連産業	〃